## Special Articles



## てんかんとリカバリー

## 浪久 悠

国立精神・神経医療研究センター病院精神リハビリテーション部 精神リハビリテーション科

坂田増弘

国立精神・神経医療研究センター病院精神科医長

大島真弓

独立行政法人国立病院機構東京病院リハビリテーション科作業療法士長 渡辺雅子

国立精神・神経医療研究センター病院精神科/新宿神経クリニック院長 平林 直次

国立精神・神経医療研究センター病院精神リハビリテーション部部長

## はじめに

2015年5月20日,世界保健機関(WHO)総会において、今後10年間にわたり、てんかんの啓発、臨床、研究、創薬など、世界的な課題としててんかん対策に取り組んでいくという歴史的な決議がなされた。わが国においても、てんかん地域診療連携体制整備事業が施行されるなど、てんかん医療の充実に向けさまざまな施策が進められている。てんかんのある人に関するノーマライゼーションという観点からは、2015年7月に来日講演を行った<sup>11</sup>キャシディー・メーガン氏が創始者である世界的なてんかん啓発キャンペーン「パープルデー」が日本においても広がりをみせるとともに、自身がてんかんであることを公表した新聞記者・原隆也氏による「てんかん記」が話題を集めるな

ど、てんかんのある当事者が、自身の病気の克服や啓 発のため積極的に活動する姿がみられてきている。

こうした中で、てんかん学会においても「てんかんのある人の生活の質(以下 QOL)やリカバリーなどに関する社会医学研究の推進」がアクションプランのひとつとして掲げられ<sup>2)</sup>、精神保健福祉領域で注目される「リカバリー」という概念が、てんかん分野においても関心を集めるようになってきた。本稿では、精神保健福祉領域におけるリカバリー概念について概説したのち、てんかんのある人々のリカバリー支援に影響するポイント、筆者の施設で行っているリカバリー支援に関する取り組みを、就労支援を中心に紹介していく

SAMPLE

**Epilepsy** Vol.11 No.1 (2017 – 5) 13 (13)